

大阪丹比会々員登録書

この登録は、古物営業法に基づく重要な書類です。
楷書で見易くお書きください。
また、弊社約款にご同意願います。

登録年月日

年 月 日

業者会員登録とは古物免許を所持し主に古物業を営んでいる方
一般会員登録とは古物免許を所持していない方

会員選択	業者会員登録	・	一般会員登録	丸で囲む
氏名	1			(大阪丹比会約款にご同意願います。)
氏名(フリガナ)	2			
郵便番号	3	〒		
住所	4			
電話番号	5	()	- -	
携帯番号	6	(090)	- -	
店舗名(屋号)	7			* 1
店舗郵便番号	8	〒		* 1
店舗住所	9			* 1
店舗電話番号	10			* 1
E-mail	11	@		* 2
WEB	12	http://		* 2

* 1 一般会員・無店舗の方は不要

* 2 お持ちの方のみ、会のご案内を差し上げます

身分証明書が必要です。

業者の方 古物免許

一般の方 免許書・保険書等公的身分証明書



大阪丹比会

〒587-0012

大阪府南河内郡美原町多治井2-4-4

TEL/FAX 072-363-8082

大阪丹比会使用欄

入力

裏面に身分証明書のコピーを取り、入力後保存の事。

大阪丹比会約款

- 1－傷等の申請売りに関して
売り手が保証した場合には、当日に限り売り手同意の元に返品が可能とする。
ただし、売り手が保証しない場合は「買い手目利き」とし一切の返品を認めない。
- 2－成行き商品に関して
成行きの商品に関しての真贋・傷等は「買い手目利き」とし一切の返品を認めない。
- 3－荷物管理等に関して
荷物の管理は各自で、行ってください。盗難・破損等の責任は当会は一切致しません。
ただし、売り買い成立後の商品は当会の責任で管理致します。
当会に委託一任された商品は、最後まで責任を持って管理致します。
- 4－銃刀法に因る告知
無登録の刀等を発見した場合は、古物営業法に基づき警察に通報致します。
また、盗難品の疑いが有る物に関しても同様に通報致します。
- 5－商品の真贋の最終責任に関して
売り手が、商品の真贋を保障した場合は3日以内に大阪丹比会の承認の元返品が出来る。ただし、成り行き品の場合は除く。真贋の最終判断は大阪丹比会が行うものとする。
- 6－管轄裁判所
会員と弊社の間で関して紛争が生じた場合は、大阪地方裁判所または堺簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。
- 7－約款の改定
本約款は、必要により予告なく改訂することがあります。
- 8－個人情報取扱いに関して
弊社は個人情報の取扱いに関して最新の注意を払い、弊社の業務以外の使用、第三者への提供・関与は一切行いません。

特記 延べは相対保証とする。その他、慣例に従います。

以上

有限会社 MGF大阪丹比会
代表取締役 町田 剛太郎



大阪丹比会

〒587-0012

大阪府南河内郡美原町多治井2-4-4

TEL/FAX 072-363-8082

アンケート

1ーお探しの骨董品の種類をお書き下さい。（出物があった場合にお知らせします。）

2ーその他ご意見、ご質問等がございましたらお書き下さい。

www.TANPIKAI.com
info@tanpikai.com

